

東海第二発電所 審査資料	
資料番号	SA設-C-9 改3
提出年月日	平成30年4月26日

# 東海第二発電所

## 基本設計 比較表

平成30年4月  
日本原子力発電株式会社

本資料のうち、は営業秘密又は防護上の観点から公開できません。

目 次

基本設計比較表

- 2.2 火災による損傷の防止【41条】
- 2.3 重大事故等対処設備の基本設計方針【43条】
- 3.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備【44条】
- 3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】
- 3.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】
- 3.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】
- 3.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備【48条】
- 3.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備【49条】
- 3.7 原子炉格納容器内の過圧破損を防止するための設備【50条】
- 3.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備【51条】
- 3.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備【52条】
- 3.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】
- 3.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備【54条】
- 3.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備【55条】
- 3.13 重大事故等の収束に必要な水の供給設備【56条】
- 3.14 電源設備【57条】
- 3.15 計装設備【58条】
- 3.16 原子炉制御室【59条】
- 3.17 監視測定設備【60条】
- 3.18 緊急時対策所【61条】
- 3.19 通信連絡を行うために必要な設備【62条】

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考																					
<p>5.7 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備</p> <p>5.7.1 概要</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備の系統概要図を第 5.7-1 図から第 5.7-8 図に示す。</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要なとなる水源として、<u>復水貯蔵槽</u>、<u>サプレッション・チェンバ及びほう酸水注入系貯蔵タンク</u>を設ける。これら重大事故等の収束に必要なとなる水源とは別に、代替淡水源として<u>防火水槽及び淡水貯水池</u>を設ける。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備として、<u>可搬型代替注水ポンプ (A-2 級)</u>を設ける。また、海を利用するために必要な設備として、<u>大容量送水車 (海水取水用)</u>を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し、<u>移送ホース及びポンプ</u>については、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>a. <u>復水貯蔵槽</u>を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である<u>高压代替注水系</u>、<u>低压代替注水系 (常設)</u>、<u>代替格納容器スプレイ冷却系 (常設)</u> 及び<u>格納容器下部注水系 (常設)</u> 並びに<u>重大事故等対処設備 (設計基準拡張)</u> である原子炉隔離時冷却系及び高压炉心注水系の水源として、<u>復水貯蔵槽</u>を使用する。</p>	<p>9.12 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備</p> <p>9.12.1 概要</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備の系統概要図を第 9.12-1 図から第 9.12-25 図に示す。</p> <p>9.12.2 設計方針</p> <p>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要なとなる水源として、<u>代替淡水貯槽</u>、<u>西側淡水貯水設備</u>、<u>サプレッション・チェンバ及びほう酸水貯蔵タンク</u>を設ける。これら重大事故等の収束に必要なとなる水源とは別に、代替淡水源として<u>多目的タンク</u>、<u>原水タンク</u>、<u>ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク</u>を設ける。</p> <p><u>代替淡水貯槽</u>を水源として重大事故等の対応を実施する際には、<u>西側淡水貯水設備</u>を代替淡水源とし、<u>西側淡水貯水設備</u>を水源として重大事故等の対応を実施する際には、<u>代替淡水貯槽</u>を代替淡水源とする。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p>重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備のうち、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な設備として、<u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>を設ける。また、海を利用するために必要な設備として、<u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し、ホース及びポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>(1) 重大事故等の収束に必要なとなる水源</p> <p>a. <u>代替淡水貯槽</u>を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である<u>低压代替注水系 (常設)</u>、<u>低压代替注水系 (可搬型)</u>、<u>代替格納容器スプレイ冷却系 (常設)</u>、<u>代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型)</u>、<u>格納容器下部注水系 (常設)</u> 及び<u>格納容器下部注水系 (可搬型)</u> の水源として、また、<u>使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系 (注水ライン)</u>、<u>代替燃料プール注水系 (常設スプレイヘッド)</u> 及び<u>代替燃料プール注水系 (可搬型スプレイノズル)</u> の水源として、<u>代替淡水貯槽</u>を使用する。</p>	<p>項目番号の相違</p> <p>項目番号の相違</p> <p>図番の相違</p> <p>項目番号の相違</p> <p>SA収束に必要なとなる水源及び代替淡水源の相違</p> <table border="1" data-bbox="2347 720 2843 982"> <thead> <tr> <th>56 条解釈</th> <th>東二</th> <th>柏崎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a) SA収束に必要なとなる水源</td> <td>・西側淡水貯水設備 ・代替淡水貯槽</td> <td>・復水貯蔵槽</td> </tr> <tr> <td>b) 代替淡水源</td> <td>・多目的タンク ・原水タンク ・ろ過水貯蔵タンク ・純粋貯蔵タンク (・西側淡水貯水設備*) (・代替淡水貯槽*)</td> <td>・防火水槽 ・淡水貯水池</td> </tr> <tr> <td>c) 海</td> <td>海</td> <td>海</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第1水源として西側淡水貯水設備使用時は、代替淡水貯槽を代替淡水源として使用可能。また、第1水源として代替淡水貯槽使用時は、西側淡水貯水設備を代替淡水源として使用可能。</p> <p>(以下①の相違)</p> <p>十分な量の水を供給するために必要な設備の相違</p> <table border="1" data-bbox="2347 1098 2843 1220"> <thead> <tr> <th></th> <th>東二</th> <th>柏崎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水を供給するために必要な設備</td> <td>・可搬型代替注水中型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ</td> <td>・可搬型代替注水ポンプ (A-2 級)</td> </tr> <tr> <td>海を利用する設備</td> <td>・可搬型代替注水中型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ</td> <td>・大容量送水車 (海水取水用)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(以下同じ)</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備設計の相違</p>	56 条解釈	東二	柏崎	a) SA収束に必要なとなる水源	・西側淡水貯水設備 ・代替淡水貯槽	・復水貯蔵槽	b) 代替淡水源	・多目的タンク ・原水タンク ・ろ過水貯蔵タンク ・純粋貯蔵タンク (・西側淡水貯水設備*) (・代替淡水貯槽*)	・防火水槽 ・淡水貯水池	c) 海	海	海		東二	柏崎	水を供給するために必要な設備	・可搬型代替注水中型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ	・可搬型代替注水ポンプ (A-2 級)	海を利用する設備	・可搬型代替注水中型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ	・大容量送水車 (海水取水用)
56 条解釈	東二	柏崎																					
a) SA収束に必要なとなる水源	・西側淡水貯水設備 ・代替淡水貯槽	・復水貯蔵槽																					
b) 代替淡水源	・多目的タンク ・原水タンク ・ろ過水貯蔵タンク ・純粋貯蔵タンク (・西側淡水貯水設備*) (・代替淡水貯槽*)	・防火水槽 ・淡水貯水池																					
c) 海	海	海																					
	東二	柏崎																					
水を供給するために必要な設備	・可搬型代替注水中型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ	・可搬型代替注水ポンプ (A-2 級)																					
海を利用する設備	・可搬型代替注水中型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ	・大容量送水車 (海水取水用)																					

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考																
<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復水貯蔵槽</li> </ul> <p>各系統の詳細については、「<u>5.3 非常用炉心冷却系</u>」,「<u>5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」,「<u>5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」,「<u>5.8 原子炉隔離時冷却系</u>」,「<u>9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</u>」及び「<u>9.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</u>」に記載する。</p> <p>b. サプレッション・チェンバを水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替循環冷却系並びに重大事故等対処設備（設計基準拡張）である原子炉隔離時冷却系、高圧炉心注水系、残留熱除去系（低圧注水モード）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）及び残留熱除去系（サプレッション・チェンバ・プール水冷却モード）の水源として、サプレッション・チェンバを使用する。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプレッション・チェンバ</li> </ul> <p>各系統の詳細については、「<u>5.2 残留熱除去系</u>」,「<u>5.3 非常用炉心冷却系</u>」,「<u>5.8 原子炉隔離時冷却系</u>」及び「<u>9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</u>」に記載する。</p> <p>c. ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として、ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備</p>	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替淡水貯蔵槽</li> </ul> <p>各系統の詳細については、「<u>4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</u>」,「<u>5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」,「<u>9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</u>」及び「<u>9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</u>」に記載する。</p> <p>b. 西側淡水貯水設備を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）の水源として、西側淡水貯水設備を使用する。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西側淡水貯水設備</li> </ul> <p>各系統の詳細については、「<u>4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</u>」,「<u>5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」,「<u>9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</u>」及び「<u>9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</u>」に記載する。</p> <p>c. サプレッション・チェンバを水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高圧代替注水系、代替循環冷却系、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水系）、低圧炉心スプレイ系及び残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系及びサプレッション・プール冷却系）の水源として、サプレッション・チェンバを使用する。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サプレッション・チェンバ</li> </ul> <p>各系統の詳細については、「<u>5.7 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」,「<u>5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」及び「<u>9.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</u>」に記載する。</p> <p>d. ほう酸水貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として、ほう酸水貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備</p>	<p>設備設計の相違 系統、項目番号の相違</p> <p>56条解釈 a) 設備として、上記の代替淡水貯蔵槽に加えて、西側淡水貯水設備を設置。 先行BWRに類似設備なし。</p> <p>サブプレッション・チェンバを水源とする系統の相違</p> <table border="1" data-bbox="2338 1285 2837 1514"> <thead> <tr> <th>東二</th> <th>柏崎</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧代替注水系</td> <td>高圧炉心注水系</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却系</td> <td>代替循環冷却系</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系</td> <td>原子炉隔離時冷却系</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系（低圧注水系）</td> <td>残留熱除去系（低圧注水モード）</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系及びサプレッション・プール冷却系）</td> <td>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） 残留熱除去系（サプレッション・チェンバ・プール水冷却モード）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（以下同じ）</p> <p>東二に設計基準拡張として分類及び整理した設備はない。 （以下同じ）</p> <p>系統、項目番号の相違</p> <p>設備名称の相違</p>	東二	柏崎	高圧代替注水系	高圧炉心注水系	代替循環冷却系	代替循環冷却系	原子炉隔離時冷却系	原子炉隔離時冷却系	高圧炉心スプレイ系	—	残留熱除去系（低圧注水系）	残留熱除去系（低圧注水モード）	低圧炉心スプレイ系	—	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系及びサプレッション・プール冷却系）	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） 残留熱除去系（サプレッション・チェンバ・プール水冷却モード）
東二	柏崎																	
高圧代替注水系	高圧炉心注水系																	
代替循環冷却系	代替循環冷却系																	
原子炉隔離時冷却系	原子炉隔離時冷却系																	
高圧炉心スプレイ系	—																	
残留熱除去系（低圧注水系）	残留熱除去系（低圧注水モード）																	
低圧炉心スプレイ系	—																	
残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系及びサプレッション・プール冷却系）	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード） 残留熱除去系（サプレッション・チェンバ・プール水冷却モード）																	

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>蔵タンクを使用する。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほう酸水注入系貯蔵タンク（6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備）</li> </ul> <p>本系統の詳細については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p>d. 代替淡水源を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、<u>復水貯蔵槽</u>へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系の水源として、代替淡水源である<u>防火水槽及び淡水貯水池</u>を使用する。</p> <p>各系統の詳細については、「4.3 使用済燃料プールの冷却等のための設備」、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「9.4 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>e. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、<u>復水貯蔵槽</u>へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として、<u>大容量送水車（海水取水用）</u>を使用する。</p> <p><u>大容量送水車（海水取水用）</u>は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</p>	<p>クを使用する。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほう酸水貯蔵タンク（6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備）</li> </ul> <p>本系統の詳細については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p>e. 代替淡水源を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、<u>代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備</u>へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である<u>代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）</u>の水源として、代替淡水源である多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクを使用する。</p> <p>各系統の詳細については、「4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「9.8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>f. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、<u>代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備</u>へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である<u>代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）</u>の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として、<u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>を使用する。</p> <p><u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</p>	<p>備考</p> <p>①の相違</p> <p>代替燃料プール注水系の系統名称の相違（以下②の相違）</p> <p>①の相違</p> <p>②の相違</p> <p>設備名称の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>また、<u>代替原子炉補機冷却系の大容量送水車（熱交換器ユニット用）及び原子炉建屋放水設備の大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）</u>の水源として、海を使用する。</p> <p><u>大容量送水車（海水取水用）</u>の燃料は、燃料補給設備である軽油タンク及びタンクローリ（4kL）により補給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>大容量送水車（海水取水用）（6号及び7号炉共用）</u></li> <li>・<u>燃料補給設備（6号及び7号炉共用）（10.2 代替電源設備）</u></li> </ul> <p>本系統の流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p><u>その他、設計基準事故対処設備である非常用取水設備の海水貯留堰、スクリーン室及び取水路を重大事故等対処設備として使用する。</u></p> <p>各系統の詳細については、「4.3 使用済燃料プールの冷却等のための設備」、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」、「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「9.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「9.7 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。</p> <p>(2) 水源へ水を供給するための設備</p> <p>a. <u>復水貯蔵槽へ水を供給するための設備</u></p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、<u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）</u>を使用する。</p> <p><u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）</u>は、代替淡水源である<u>防火水槽及び淡水貯水池</u>の淡水を復水補給水系等を経由して復水貯蔵槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である復水貯蔵槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、<u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）及び大容量送水車（海水取水用）</u>を使用する。</p>	<p>また、<u>放水設備（大気への放射性物質の拡散抑制）の可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）</u>の水源として、海を使用する。</p> <p><u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>の燃料は、燃料給油設備である<u>可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリ</u>により補給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>可搬型代替注水中型ポンプ</u></li> <li>・<u>可搬型代替注水大型ポンプ</u></li> <li>・<u>可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）</u></li> <li>・<u>燃料給油設備（10.2 代替電源設備）</u></li> </ul> <p>本系統の流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>各系統の詳細については、「4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「9.11 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。</p> <p>(2) 水源へ水を供給するための設備</p> <p>a. <u>代替淡水貯蔵槽へ水を供給するための設備</u></p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯蔵槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、<u>可搬型代替注水中型ポンプ</u>を使用する。</p> <p><u>可搬型代替注水中型ポンプ</u>は、代替淡水源である<u>西側淡水貯水設備、多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク</u>の淡水を代替淡水貯蔵槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯蔵槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、<u>可搬型代替注水中型ポンプ</u>を使用する。</p>	<p>設備に以下の相違があるため、柏崎は、「代替原子炉補機冷却系の大容量送水車（熱交換器ユニット用）」を記載。 東二：常設のE SW（緊急用海水系） 先行BWR：可搬対応</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>東二は号機間融通なし</p> <p>東二はE SW（緊急用海水系）</p> <p>項目番号の相違</p> <p>設備に以下の相違があるため、柏崎は、「5.10 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」を記載。 東二：常設のE SW（緊急用海水系） 柏崎：可搬対応</p> <p>設備名称の相違</p> <p>東二は、ホースで直接供給するため、常設配管の経由の記載はない。（以下③の相違）</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) 及び大容量送水車 (海水取水用) は、海水を復水補給水系等を経由して復水貯蔵槽へ供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) 及び大容量送水車 (海水取水用) の燃料は、燃料補給設備である軽油タンク及びタンクローリ (4kL) により補給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) (6 号及び7 号炉共用)</li> <li>・大容量送水車 (海水取水用) (6 号及び7 号炉共用)</li> <li>・燃料補給設備 (6 号及び7 号炉共用) (10.2 代替電源設備)</li> </ul> <p>本系統の流路として、復水補給水系の配管及び弁並びにホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>その他、設計基準事故対処設備である非常用取水設備の海水貯留堰、スクリーン室及び取水路並びに設計基準対象施設である復水貯蔵槽を重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>ほう酸水注入系については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p>燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>可搬型代替注水中型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプの燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型代替注水中型ポンプ</li> <li>・燃料給油設備 (10.2 代替電源設備)</li> </ul> <p>本系統の流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>b. 西側淡水貯水設備へ水を供給するための設備</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプを使用する。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクの淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプを使用する。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプの燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリにより補給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型代替注水大型ポンプ</li> <li>・燃料給油設備 (10.2 代替電源設備)</li> </ul> <p>本系統の流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>ほう酸水注入系については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p>燃料給油設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>設備名称の相違 ③の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違、東二は号機間融通なし</p> <p>系統構成の相違</p> <p>東二は常設のE SW (緊急海水系) を設置する設計であるため記載なし</p> <p>56 条解釈 a 設備として、代替淡水貯槽及び西側淡水貯水設備を設置することから、上記の代替淡水貯槽と同様に西側淡水貯水設備へ水を供給するための設備を記載する。</p>

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>非常用取水設備については、「10.8 非常用取水設備」に記載する。</p> <p>5.7.2.1 多様性, 位置的分散 基本方針については、「1.1.7.1 多様性, 位置的分散, 悪影響防止等」に示す。</p> <p>復水貯蔵槽を水源とする<u>高压代替注水系</u>, <u>低压代替注水系 (常設)</u>, <u>代替格納容器スプレイ冷却系 (常設)</u> 及び<u>格納容器下部注水系 (常設)</u> の多様性, 位置的分散については、「5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高压時に発電用原子炉を冷却するための設備」, 「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低压時に発電用原子炉を冷却するための設備」, 「9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」 及び 「9.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>サプレッション・チェンバを水源とする代替循環冷却系の多様性, 位置的分散については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) は, 屋外の複数の異なる場所に分散して保管することで, 共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) の接続口は, 共通要因によって接続できなくなることを防止するため, 位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>大容量送水車 (海水取水用) は, 屋外の複数の異なる場所に分散して保管することで, 共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>9.12.2.1 多様性, 位置的分散 基本方針については、「1.1.7.1 多様性, 位置的分散, 悪影響防止等」に示す。</p> <p>代替淡水貯蔵槽を水源とする<u>低压代替注水系 (常設)</u>, <u>低压代替注水系 (可搬型)</u>, <u>代替格納容器スプレイ冷却系 (常設)</u>, <u>代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型)</u>, <u>格納容器下部注水系 (常設)</u>, <u>格納容器下部注水系 (可搬型)</u>, <u>代替燃料プール注水系 (注水ライン)</u>, <u>代替燃料プール注水系 (常設スプレイヘッド)</u> 及び<u>代替燃料プール注水系 (可搬型スプレイノズル)</u> の多様性, 位置的分散については、「4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」, 「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低压時に発電用原子炉を冷却するための設備」, 「9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」 及び 「9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>西側淡水貯水設備を水源とする<u>低压代替注水系 (可搬型)</u>, <u>代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型)</u>, <u>格納容器下部注水系 (可搬型)</u> 及び<u>代替燃料プール注水系 (注水ライン)</u> の多様性, 位置的分散については、「4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」, 「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低压時に発電用原子炉を冷却するための設備」, 「9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」 及び 「9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>サプレッション・チェンバを水源とする<u>高压代替注水系</u>, <u>代替循環冷却系の多様性</u>, 位置的分散については、「5.7 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高压時に発電用原子炉を冷却するための設備」 及び 「9.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプは, 屋外の複数の異なる場所に分散して保管することで, 共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプの接続口は, 共通要因によって接続できなくなることを防止するため, 位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは, 屋外の複数の異なる場所に分散して保管することで, 共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプの接続口は, 共通要因によって接続できなくなることを防止するため, 位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p>	<p>項目番号の相違</p> <p>設備名称の相違, ①の相違</p> <p>項目番号の相違</p> <p>設備名称の相違, ①の相違</p> <p>系統構成の相違 項目番号の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>柏崎の大容量送水車 (海水取水用) は, 海水取水のみに使用する。東二の可搬型代替注水大型ポンプは, 海水取水及び接続口を介して系統への注水等に使用するため, 接続口の記載あり。</p>

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>5.7.2.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。</p> <p><u>復水貯蔵槽及びサブプレッション・チェンバ</u>は，重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ <u>(A-2 級)</u> 及び大容量送水車（海水取水用）は，通常時は接続先の系統と分離して保管し，重大事故等時に接続，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ <u>(A-2 級)</u> 及び大容量送水車（海水取水用）は，治具や輪留めによる固定等を行うことで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ <u>(A-2 級)</u> 及び大容量送水車（海水取水用）は，飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>9.12.2.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性，位置的分散，悪影響防止等」に示す。</p> <p><u>代替淡水貯蔵，西側淡水貯水設備及びサブプレッション・チェンバ</u>は，重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型代替注水 <u>中型</u>ポンプ及び可搬型代替注水 <u>大型</u>ポンプは，通常時は接続先の系統と分離して保管し，重大事故等時に接続，弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型代替注水 <u>中型</u>ポンプ及び可搬型代替注水 <u>大型</u>ポンプは，治具や輪留めによる固定等を行うことで，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型代替注水 <u>中型</u>ポンプ及び可搬型代替注水 <u>大型</u>ポンプは，飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>項目番号の相違</p> <p>①の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p>
<p>5.7.2.3 容量等</p> <p>基本方針については、「1.1.7.2 容量等」に示す。</p> <p><u>復水貯蔵槽</u>は，設計基準対象施設と兼用しており，設計基準対象施設としての容量が，想定される重大事故等時において，代替淡水源又は海を使用するまでの間に必要な容量を有しているため，設計基準対象施設と同仕様で設計する。</p> <p>サブプレッション・チェンバは，設計基準対象施設と兼用しており，設計基準対象施設としての保有水量での水頭が，想定される重大事故等時において，代替循環冷却系で使用する<u>復水移送ポンプ</u>の必要有効吸込水頭の確保に必要な容量に対して十分であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計する。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ <u>(A-2 級)</u> は，想定される重大事故等時において，重大事故等の収束に必要な十分な量の水の供給が可能な容量を有するものを1セット <u>4</u>台使用する。保有数は，<u>6号及び7号炉共用で4セット 16</u>台に加えて，故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台 <u>(6号及び7号炉共用)</u> の合計 <u>17</u>台を保管する。</p> <p><u>大容量送水車（海水取水用）</u>は，想定される重大事故等時において，重大事故等の収束に必要な十分な量の水の供給が可能な容量を有するものを <u>6号及び7号炉共用で1セット1</u>台使用する。保有数は，<u>6号及び7号炉共用で2セット2</u>台に加えて，故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台 <u>(6号及び7号炉共用)</u> の合計 <u>3</u>台を保管する。</p>	<p>9.12.2.3 容量等</p> <p>基本方針については、「1.1.7.2 容量等」に示す。</p> <p>サブプレッション・チェンバは，設計基準対象施設と兼用しており，設計基準対象施設としての保有水量での水頭が，想定される重大事故等時において，<u>高圧代替注水系</u>で使用する<u>常設高圧代替注水系ポンプ</u>及び代替循環冷却系で使用する<u>代替循環冷却系ポンプ</u>の必要有効吸込水頭の確保に必要な容量に対して十分であるため，設計基準対象施設と同仕様で設計する。</p> <p>可搬型代替注水 <u>中型</u>ポンプは，想定される重大事故等時において，重大事故等の収束に必要な十分な量の水の供給が可能な容量を有するものを1セット <u>2</u>台使用する。保有数は，<u>2セット4</u>台に加えて，故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計 <u>5</u>台を保管する。</p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプ</u>は，想定される重大事故等時において，重大事故等の収束に必要な十分な量の水の供給が可能な容量を有するものを1セット <u>1</u>台使用する。保有数は，<u>2セット2</u>台に加えて，故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計 <u>3</u>台を保管する。</p> <p><u>バックアップについては，同型設備である可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）のバックアップ用1台と共用可能とする。</u></p>	<p>項目番号の相違</p> <p>東二の代替淡水貯蔵及び西側淡水貯水設備は新設 S A のため記載なし。</p> <p>系統構成の相違</p> <p>1セット使用台数の相違 東二は，号機間融通なし</p> <p>設備名称の相違 東二は，号機間融通なし</p> <p>東二は，号機間融通なし 設備設計・運用の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>代替水源からの移送ホースは、複数ルートを検討してそれぞれのルートに必要なホースの長さを満足する数量の合計に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを考慮した数量を分散して保管する。</p> <p>5.7.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.7.3 環境条件等」に示す。 復水貯蔵槽は、<u>廃棄物処理建屋内</u>に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>サプレッション・チェンバは、原子炉建屋原子炉<u>区域内</u>に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) 及び大容量送水車 (海水取水用) は、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) の常設設備との接続及び操作並びに系統構成に必要な弁操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。また、可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) は、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>大容量送水車 (海水取水用) の操作等は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>大容量送水車 (海水取水用) は、使用時に海水を通水するため、海水影響を考慮した設計とし、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。</p> <p>5.7.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。 復水貯蔵槽を水源とする<u>高压代替注水系</u>、<u>低压代替注水系</u> (常設)、<u>代替格納容器スプレイ冷</u></p>	<p>代替水源からのホースは、複数ルートを検討してそれぞれのルートに必要なホースの長さを満足する数量の合計に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを考慮した数量を分散して保管する。</p> <p>9.12.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.7.3 環境条件等」に示す。 代替淡水貯槽は、<u>屋外</u>に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。 <u>西側淡水貯水設備</u>は、屋外に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>サプレッション・チェンバは、原子炉建屋原子炉<u>棟内</u>に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>可搬型代替注水<u>中型</u>ポンプ及び可搬型代替注水<u>大型</u>ポンプは、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>可搬型代替注水<u>中型</u>ポンプ及び可搬型代替注水<u>大型</u>ポンプの常設設備との接続及び操作並びに系統構成に必要な弁操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。また、可搬型代替注水<u>中型</u>ポンプ及び可搬型代替注水<u>大型</u>ポンプは、淡水だけでなく海水も使用できる設計とする。なお、可能な限り淡水を優先し、海水通水を短期間とすることで、設備への影響を考慮する。</p> <p>可搬型代替注水<u>中型</u>ポンプ及び可搬型代替注水<u>大型</u>ポンプの操作等は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替注水<u>中型</u>ポンプ及び可搬型代替注水<u>大型</u>ポンプは、使用時に海水を通水するため、海水影響を考慮した設計とし、海から直接取水する際の異物の流入防止を考慮した設計とする。</p> <p>9.12.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。 代替淡水貯槽を水源とする<u>低压代替注水系</u> (常設)、<u>低压代替注水系 (可搬型)</u>、<u>代替格納容器</u></p>	<p>設備名称の相違</p> <p>項目番号の相違</p> <p>設置場所の相違、①の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>項目番号の相違</p> <p>①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>却系（常設）及び格納容器下部注水系（常設）の操作性については、「<u>5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」，「<u>5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」，「<u>9.2 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</u>」及び「<u>9.4 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</u>」に記載する。</p> <p>サプレッション・チェンバを水源とする代替循環冷却系の操作性については、「<u>9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</u>」に記載する。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）を用いて復水貯蔵槽へ淡水を供給する系統及び可搬型代替注水ポンプ（A-2級）と大容量送水車（海水取水用）を用いて復水貯蔵槽へ海水を供給する系統は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）及び大容量送水車（海水取水用）は、付属の操作スイッチにより、設置場所での操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）及び大容量送水車（海水取水用）は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）を接続する接続口については、簡便な接続とし、接続治具を用いてホースを確実に接続することができる設計とする。また、6号及び7号炉が相互に使用することができるよう、接続口の口径を統一する設計とする。</p>	<p>スプレイ冷却系（常設）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）、格納容器下部注水系（常設）、格納容器下部注水系（可搬型）、代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッド）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の操作性については、「<u>4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</u>」，「<u>5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」，「<u>9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</u>」及び「<u>9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</u>」に記載する。</p> <p>西側淡水貯水設備を水源とする低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）、格納容器下部注水系（可搬型）及び代替燃料プール注水系（注水ライン）の操作性については、「<u>4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</u>」，「<u>5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」，「<u>9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備</u>」及び「<u>9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備</u>」に記載する。</p> <p>サプレッション・チェンバを水源とする高圧代替注水系及び代替循環冷却系の操作性については、「<u>5.7 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</u>」及び「<u>9.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</u>」に記載する。</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプを用いて代替淡水貯蔵槽へ淡水を供給する系統及び可搬型代替注水中型ポンプを用いて代替淡水貯蔵槽へ海水を供給する系統は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプを用いて西側淡水貯水設備へ淡水を供給する系統及び可搬型代替注水大型ポンプを用いて西側淡水貯水設備へ海水を供給する系統は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、付属の操作スイッチにより、設置場所での操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は、設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプを接続する接続口及び可搬型代替注水大型ポンプを接続する接続口については、簡便な接続とし、接続治具を用いてホースを確実に接続することができる設計とする。</p>	<p>備考</p> <p>①の相違</p> <p>系統構成の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>①の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違</p> <p>設備名称の相違 東二は号機間融通なし。</p>

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p><u>大容量送水車（海水取水用）と可搬型代替注水ポンプ（A-2級）との接続は、簡便な接続とし、接続治具を用いてホースを確実に接続できる設計とする。</u></p>		<p>東二は、型式が異なるポンプの接続運用はない。</p>
<p><u>大容量送水車（海水取水用）</u>を用いて海水を各系統に供給する系統は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p>	<p><u>可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプ</u>を用いて海水を各系統に供給する系統は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から接続、弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p>	<p>設備名称の相違</p>
<p><u>大容量送水車（海水取水用）</u>は、付属の操作スイッチにより、設置場所での操作が可能な設計とする。</p>	<p><u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>は、付属の操作スイッチにより、設置場所での操作が可能な設計とする。</p>	<p>設備名称の相違</p>
<p><u>大容量送水車（海水取水用）</u>は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p>	<p><u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p>	<p>設備名称の相違</p>
<p><u>大容量送水車（海水取水用）</u>と各系統との接続は、簡便な接続とし、接続治具を用いてホースを確実に接続できる設計とする。</p>	<p><u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>と各系統との接続は、簡便な接続とし、接続治具を用いてホースを確実に接続できる設計とする。</p>	<p>設備名称の相違</p>
<p>5.7.3 主要設備及び仕様 重大事故等の収束に必要な水の供給設備の主要機器仕様を第5.7-1表に示す。</p>	<p>9.12.3 主要設備及び仕様 重大事故等の収束に必要な水の供給設備の主要機器仕様を第9.12-1表に示す。</p>	<p>項目番号の相違 図表番号の相違</p>
<p>5.7.4 試験検査 基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。 <u>復水貯蔵槽</u>は、発電用原子炉の運転中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の停止中に漏えいの有無の確認並びに内部の確認が可能な設計とする。</p>	<p>9.12.4 試験検査 基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。 <u>代替淡水貯槽及び西側淡水貯水設備</u>は、発電用原子炉の運転中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の停止中に漏えいの有無の確認並びに内部の確認が可能な設計とする。</p>	<p>項目番号の相違</p>
<p>サプレッション・チェンバは、発電用原子炉の運転中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の停止中に内部の確認及び気密性能の確認が可能な設計とする。</p>	<p>サプレッション・チェンバは、発電用原子炉の運転中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の停止中に内部の確認及び気密性能の確認が可能な設計とする。</p>	
<p><u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）</u>は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、独立して機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</p>	<p><u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、独立して機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</p>	<p>設備名称の相違</p>
<p>また、<u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）</u>は、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>また、<u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプ</u>は、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	
<p><u>大容量送水車（海水取水用）</u>は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、独立して機能・性能及</p>		<p>東二の海水取水用ポンプは、可搬型代替注水</p>

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

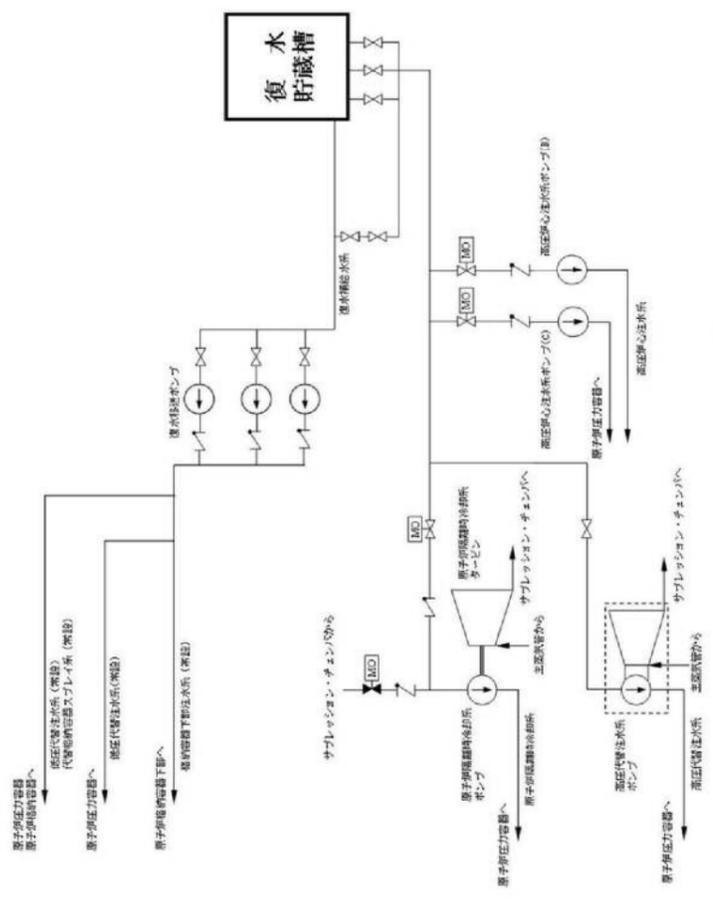
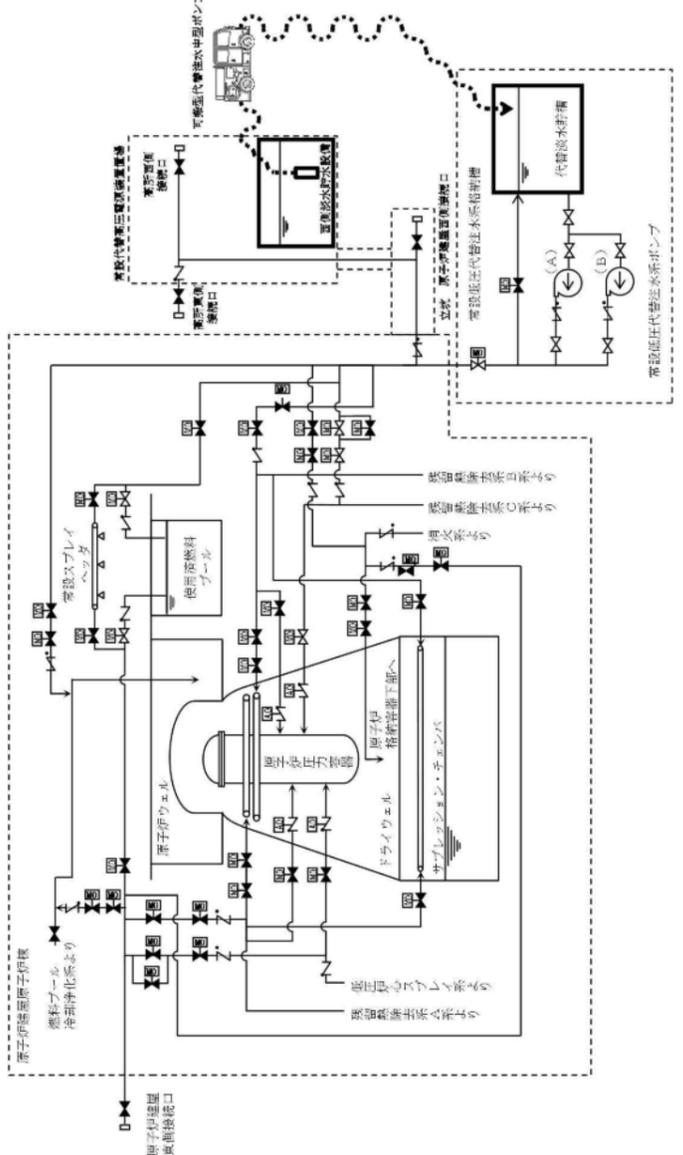
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p><u>び漏えいの有無の確認が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</u>  <u>また、大容量送水車（海水取水用）は、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</u></p> <p>第5.7-1表 重大事故等の収束に必要な水の供給設備の主要機器仕様            (1) 復水貯蔵槽                第10.13-1表 補給水系主要機器仕様に記載する。            (2) サプレッション・チェンバ                第9.1-1表 一次格納施設主要仕様に記載する。            (3) ほう酸水注入系貯蔵タンク                第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。</p>	<p>第9.12-1表 重大事故等の収束に必要な水の供給設備の主要機器仕様            (1) 西側淡水貯水設備                兼用する設備は以下のとおり。                ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備                ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備                ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備                ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備                ・原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備                ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備                ・使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備                基数 1                容量 約5,000m<sup>3</sup></p> <p>(2) 代替淡水貯槽                兼用する設備は以下のとおり。                ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備                ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備                ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備                ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備                ・原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備                ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備                ・使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備                基数 1                容量 約5,000m<sup>3</sup></p> <p>(3) サプレッション・チェンバ                兼用する設備は以下のとおり。                ・原子炉格納施設                ・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備                ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備                ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備                ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備                ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p>	<p>中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプであるため、上述の記載で読む。</p> <p>図表番号の相違            以下設備仕様の相違は自明であり特記しない。</p>

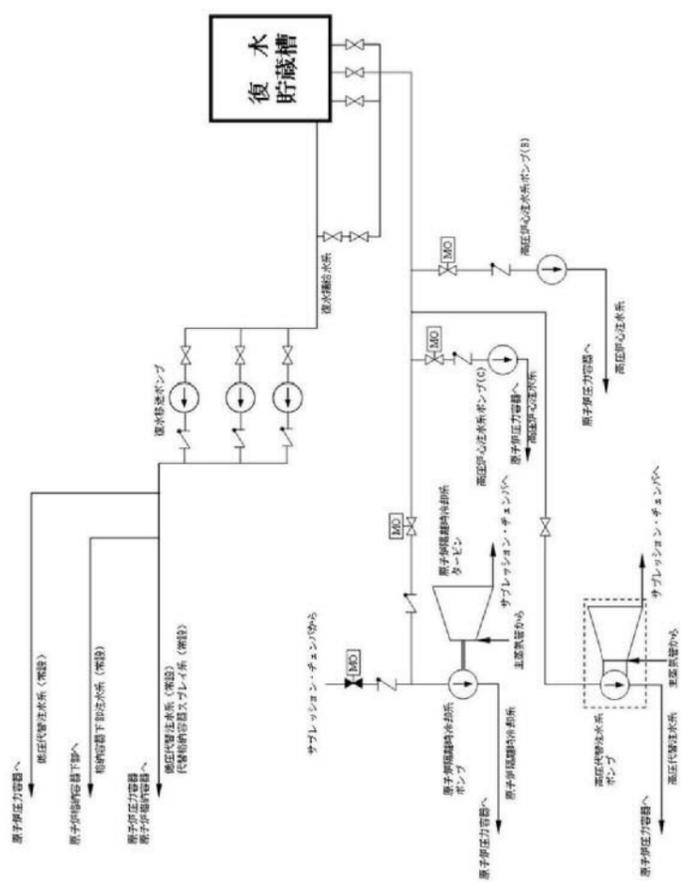
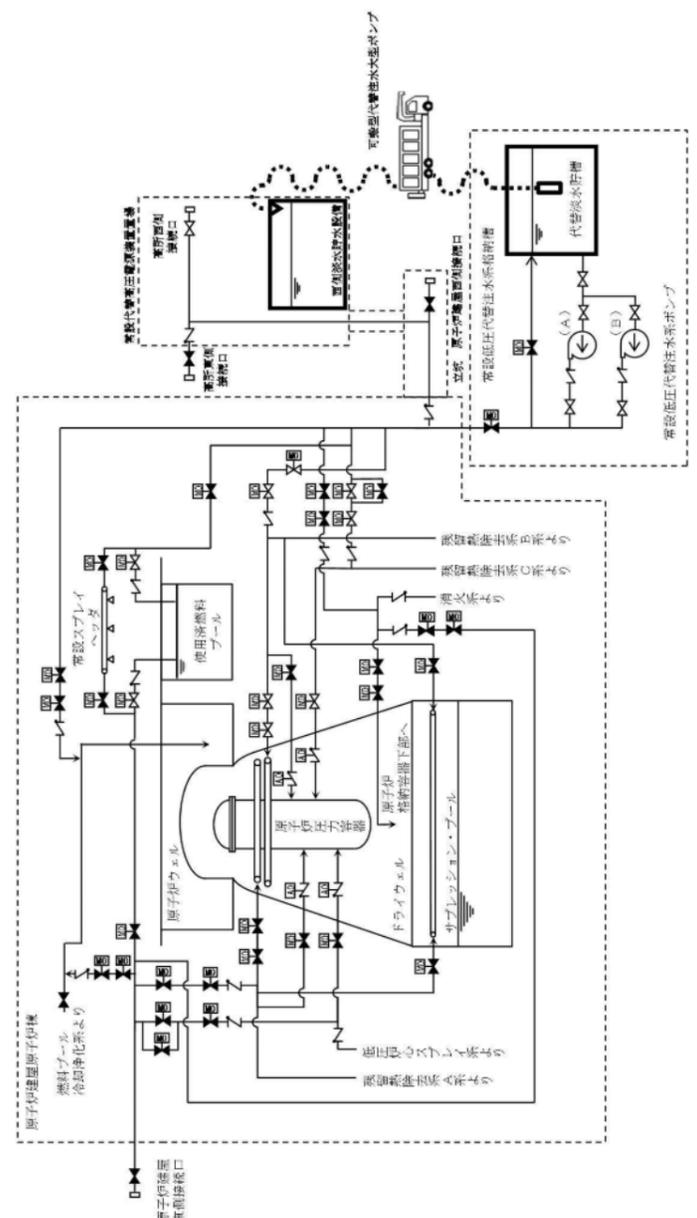
柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>(4) 可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) (6 号及び 7 号炉共用)            第 4.3-1 表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(5) 大容量送水車 (海水取水用) (6 号及び 7 号炉共用)</p> <p>個 数 2 (予備 1)            容 量 900m<sup>3</sup>/h</p>	<p>・原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備</p> <p>基 数 1            容 量 約 3,400m<sup>3</sup></p> <p>(4) ほう酸水貯蔵タンク            兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほう酸水注入系</li> <li>・緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</li> <li>・原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</li> <li>・原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備</li> </ul> <p>基 数 1            容 量 約 19.5m<sup>3</sup></p> <p>(5) 可搬型代替注水中型ポンプ            兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</li> <li>・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</li> <li>・原子炉格納容器内の冷却等のための設備</li> <li>・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</li> <li>・原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備</li> <li>・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</li> <li>・使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</li> </ul> <p>台 数 4 (予備 1)            容 量 約 210m<sup>3</sup>/h (1 台あたり)</p> <p>(6) 可搬型代替注水大型ポンプ            兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</li> <li>・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備</li> <li>・原子炉格納容器内の冷却等のための設備</li> <li>・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</li> <li>・原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備</li> <li>・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</li> <li>・使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備</li> </ul> <p>台 数 2 (予備 1*)            容 量 約 1,320m<sup>3</sup>/h (1 台あたり)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所／東海第二発電所 基本設計比較表 【対象項目： 第56条】

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	<p>*「可搬型代替注水大型ポンプ」及び「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は同型設備であり、「可搬型代替注水大型ポンプ」の予備1台と「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備1台の計2台は共用可能とする。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
 <p data-bbox="816 357 890 1071">第5.7-1図(1) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (復水貯蔵槽を水源とした場合に用いる設備) (6号炉)</p>	 <p data-bbox="1320 1554 2196 1638">第9.12-1図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 系統概要図(1) (代替淡水貯蔵槽への補給)</p>	<p data-bbox="2552 210 2626 241">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
 <p data-bbox="816 420 890 1113">第 5.7-1 図(2) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (復水貯蔵槽を水源とした場合に用いる設備) (7号炉)</p>	 <p data-bbox="1320 1596 2196 1680">第 9.12-2 図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 系統概要図(2) (西側淡水貯水設備への補給)</p>	<p data-bbox="2552 210 2626 241">備考</p>



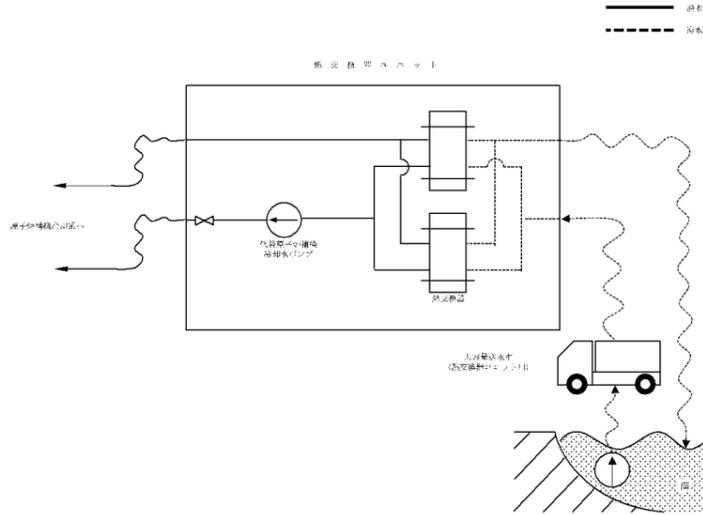
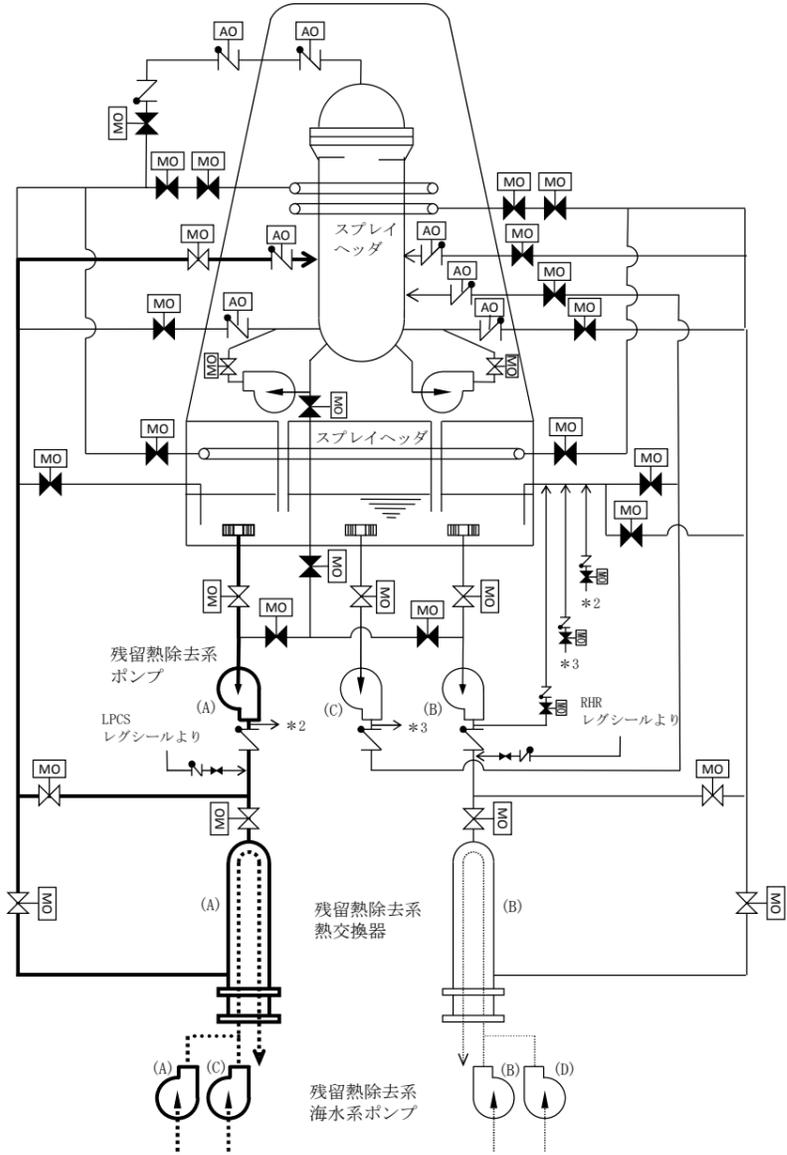
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>第5.7-3図(1) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした場合における設備) (6号炉)</p>	<p>第9.12-4図 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備 系統概要図(4) (代替淡水貯槽を水源とした原子炉圧力容器への注水) (低压代替注水系(可搬型)による原子炉注水及び残存溶融炉心の冷却)</p>	<p>備考</p>

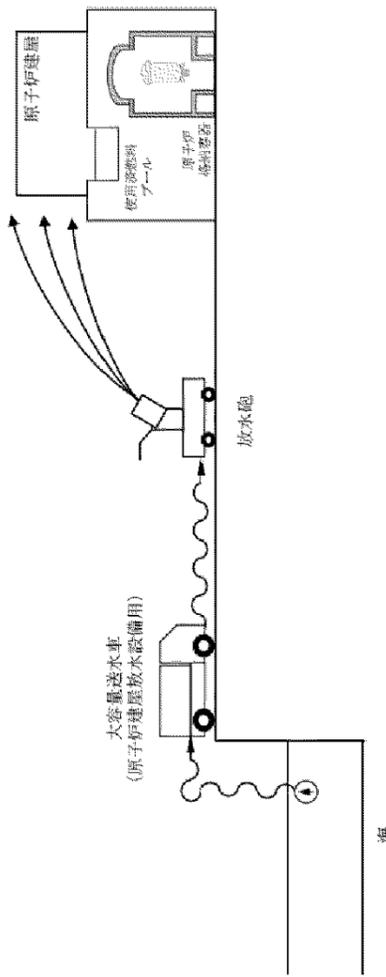
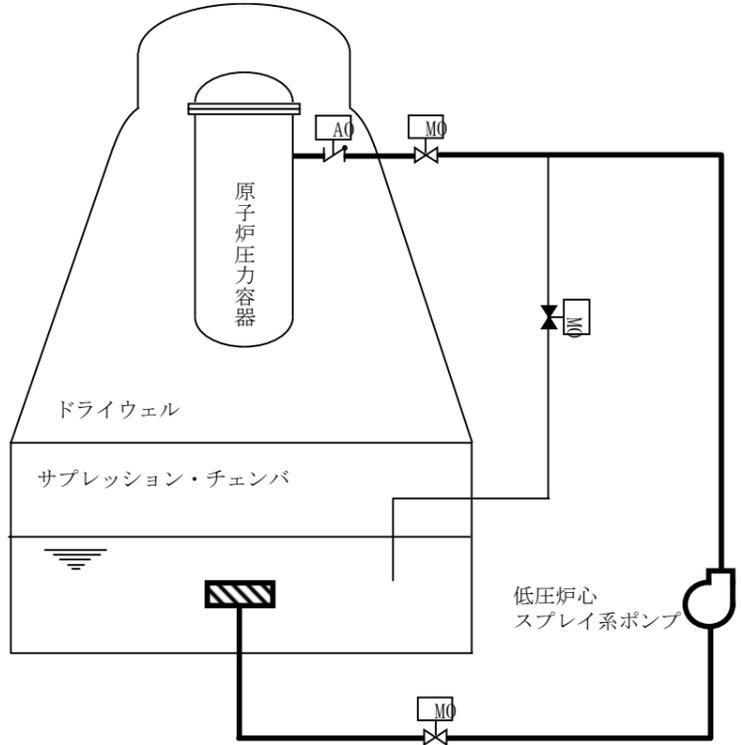
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>第5.7-3図(2) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (ほろ酸水注入系貯蔵タンクを水源とした場合における設備) (7号炉)</p>	<p>第9.12-5図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 系統概要図(5) (サブプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水) (高圧代替注水系による原子炉の冷却)</p>	<p>備考</p>

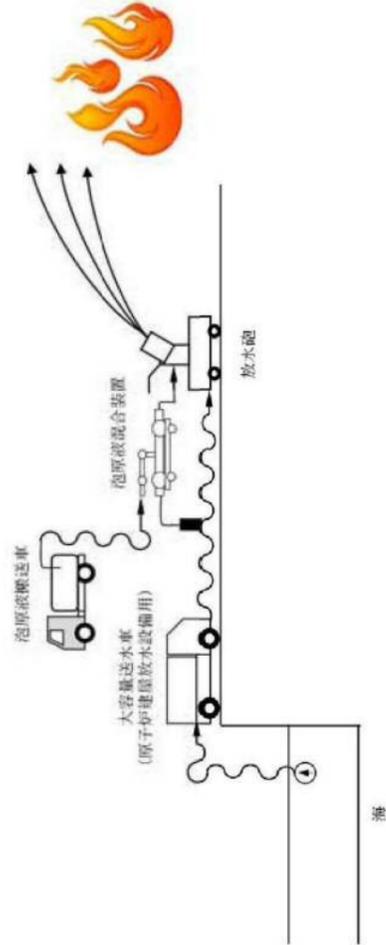
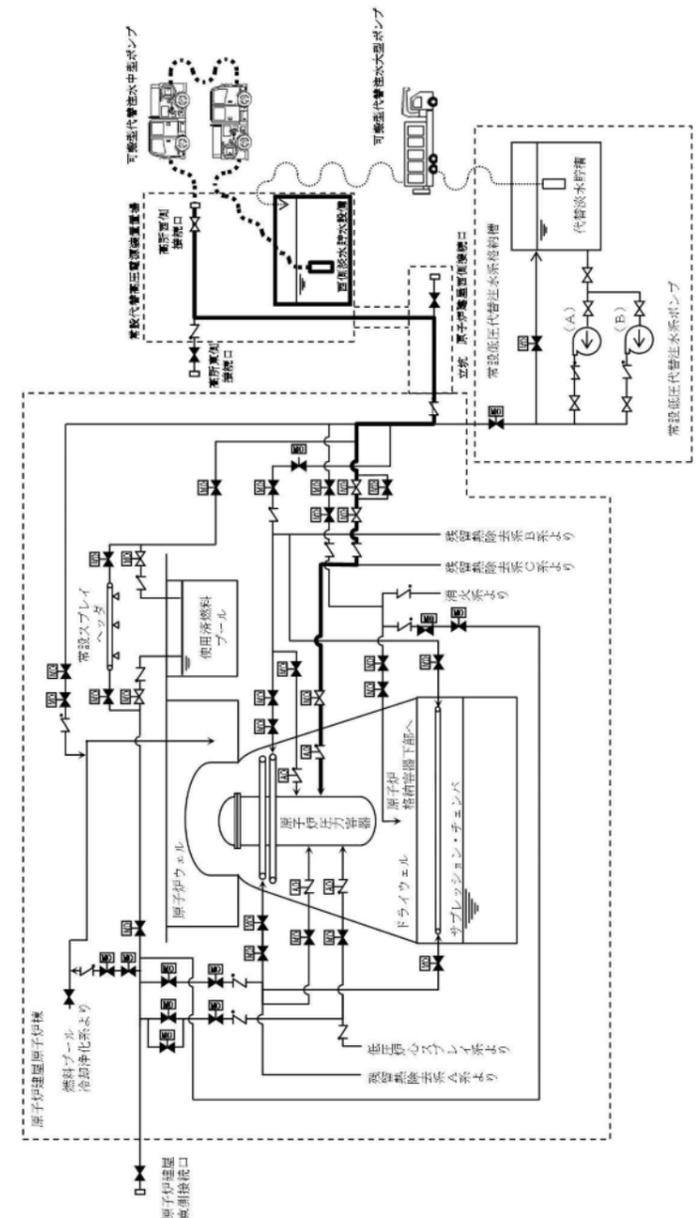
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>換水貯水池</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2級)</p> <p>防火水槽</p> <p>防火水槽</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2級)</p> <p>低圧代替注水系 (可搬型) 代替格納容器スプレィ冷却系 (可搬型) 格納容器下部注水系 (可搬型)</p> <p>燃料プール代替注水系</p> <p>復水補給水系へ</p> <p>使用済燃料プールへ</p> <p>第 5.7-4 図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (代替淡水源を水源とした場合に用いる設備 (各系統の水源として使用))</p>		

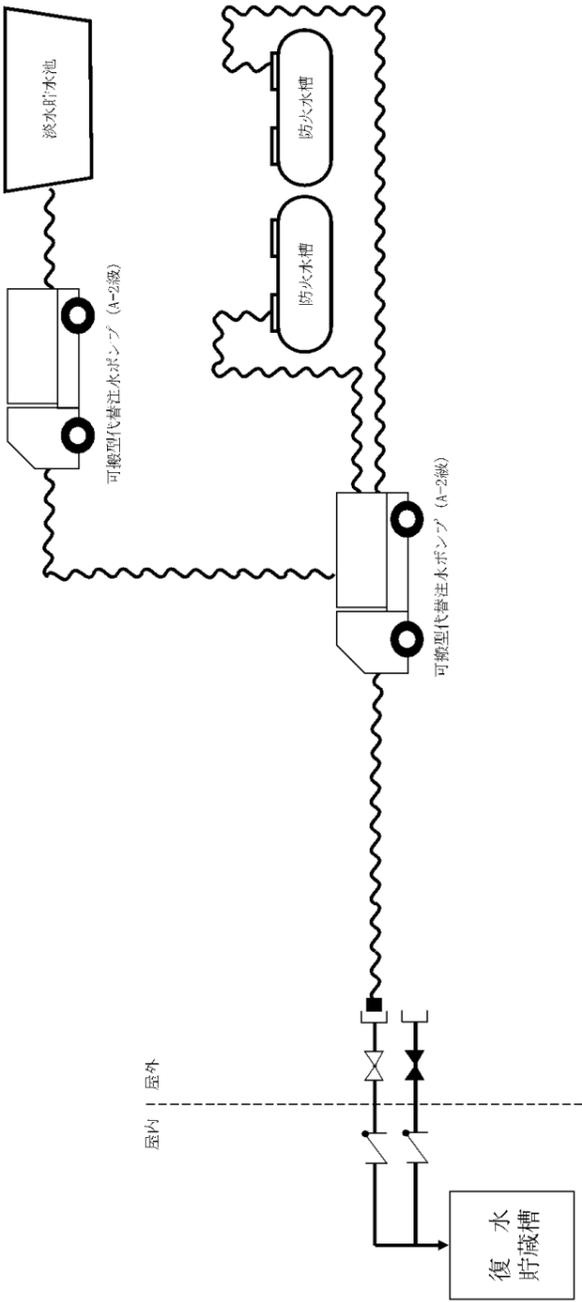
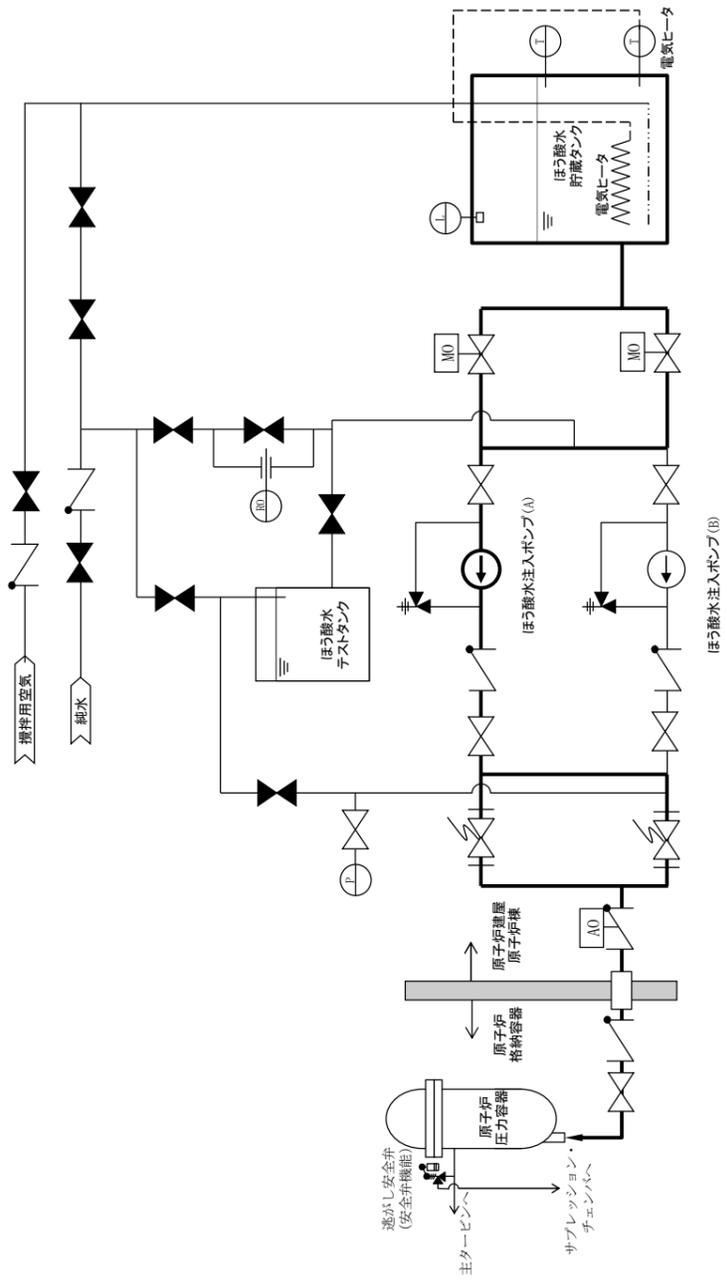
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>大容量送水車 (海水取水用)</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2級)</p> <p>低圧代替注水系 (可搬型) 代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) 格納容器下部注水系 (可搬型)</p> <p>燃料プール代替注水系</p> <p>復水補給水系へ</p> <p>使用済燃料プールへ</p> <p>第 5.7-5 図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (海を水源とした場合に用いる設備 (各系統の水源として使用))</p>		

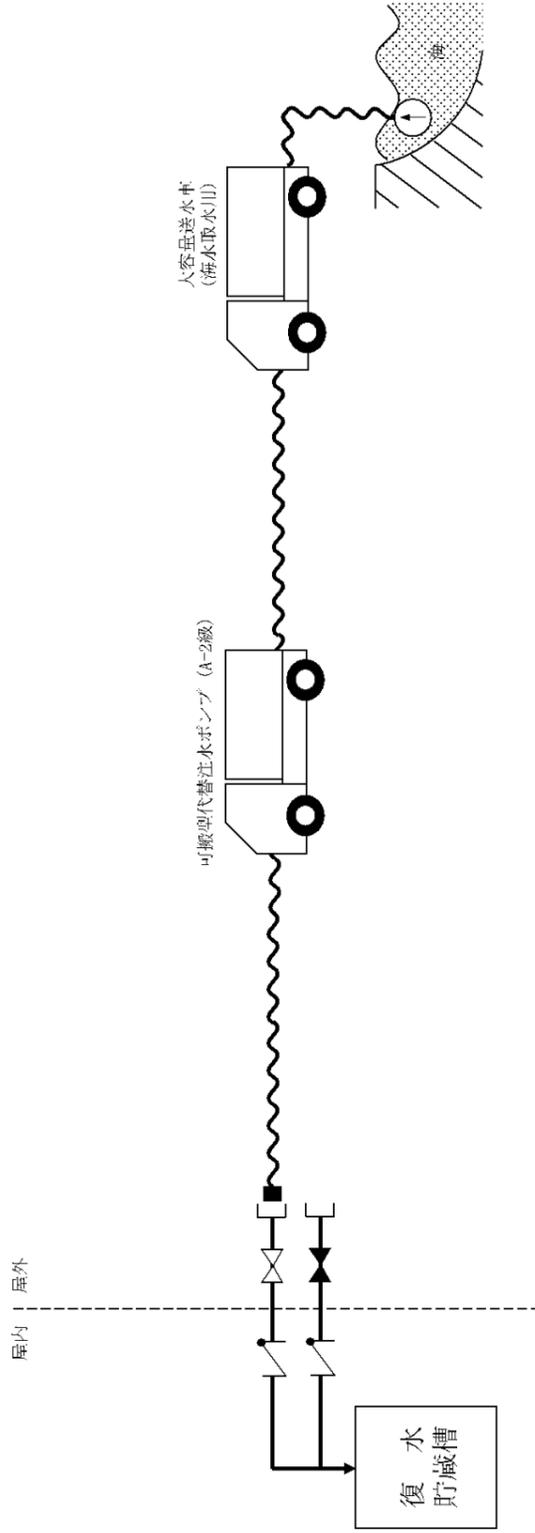
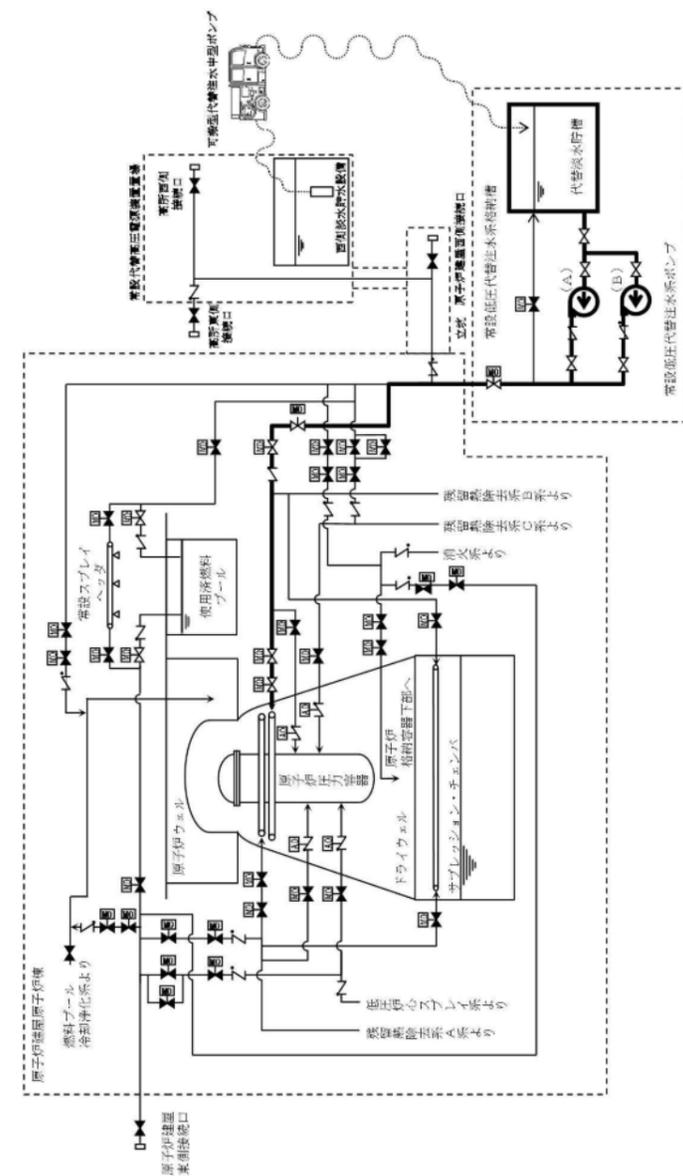
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
<p>第5.7-6図(1) 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備系統概要図 (海を水源とした場合に用いる設備(最終ヒートシンクへの代替熱輸送)) (その1)</p>	<p>第9.12-6図 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 系統概要図(6) (サプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水) (高圧炉心スプレイ系による原子炉注水)</p>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
 <p data-bbox="261 1087 1023 1176">第5.7-6図(2) 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備系統概要図 (海を水源とした場合に用いる設備(最終ヒートシンクへの代替熱輸送)) (その2)</p>	 <p data-bbox="1329 1648 2196 1774">第9.12-7図 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 系統概要図(7) (サブプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水) (残留熱除去系(低圧注水系)による原子炉注水)</p>	<p data-bbox="2567 210 2626 241">備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
 <p>第5.7-7図(1) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (海を水源とした場合における設備 (大気への拡散抑制))</p>	 <p>第9.12-8図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 系統概要図(8) (サブプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水) (低圧炉心スプレイ系による原子炉注水)</p>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
 <p>第5.7-7図(2) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (海を水源とした場合に用いる設備(航空機燃料火災への泡消火))</p>	 <p>第9.12-9図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図(9) (西側淡水貯水設備を水源とした原子炉圧力容器への注水) (低压代替注水系(可搬型)による原子炉注水及び残存溶融炉心の冷却)</p>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
 <p>淡水貯水池</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2級)</p> <p>防火水槽</p> <p>防火水槽</p> <p>可搬型代替注水ポンプ (A-2級)</p> <p>復水貯蔵槽</p> <p>屋内   屋外</p> <p>第 5.7-8 図(1) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (復水貯蔵槽へ水を供給するための設備 (代替淡水源を水源とした場合))</p>	 <p>操作用空気</p> <p>純水</p> <p>ほう酸水貯蔵タンク</p> <p>ほう酸水注入ポンプ(A)</p> <p>ほう酸水注入ポンプ(B)</p> <p>電気ヒータ</p> <p>ほう酸水貯蔵タンク</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>原子炉圧力容器</p> <p>原子炉格納容器</p> <p>逃がし安全弁 (安全弁機能)</p> <p>主タービンへ</p> <p>サブプレッション・チェンバへ</p> <p>第 9.12-10 図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図(10) (ほう酸水注入系による原子炉注水)</p>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
 <p>第5.7-8図(2) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図 (復水貯蔵槽へ水を供給するための設備 (海を水源とした場合))</p>	 <p>第9.12-11図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図(11) (代替淡水貯蔵槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却) (代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による格納容器スプレイ)</p>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	<p>第9.12-12図 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備 系統概要図(12)</p> <p>(代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却) (代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)による格納容器スプレイ)</p>	備考

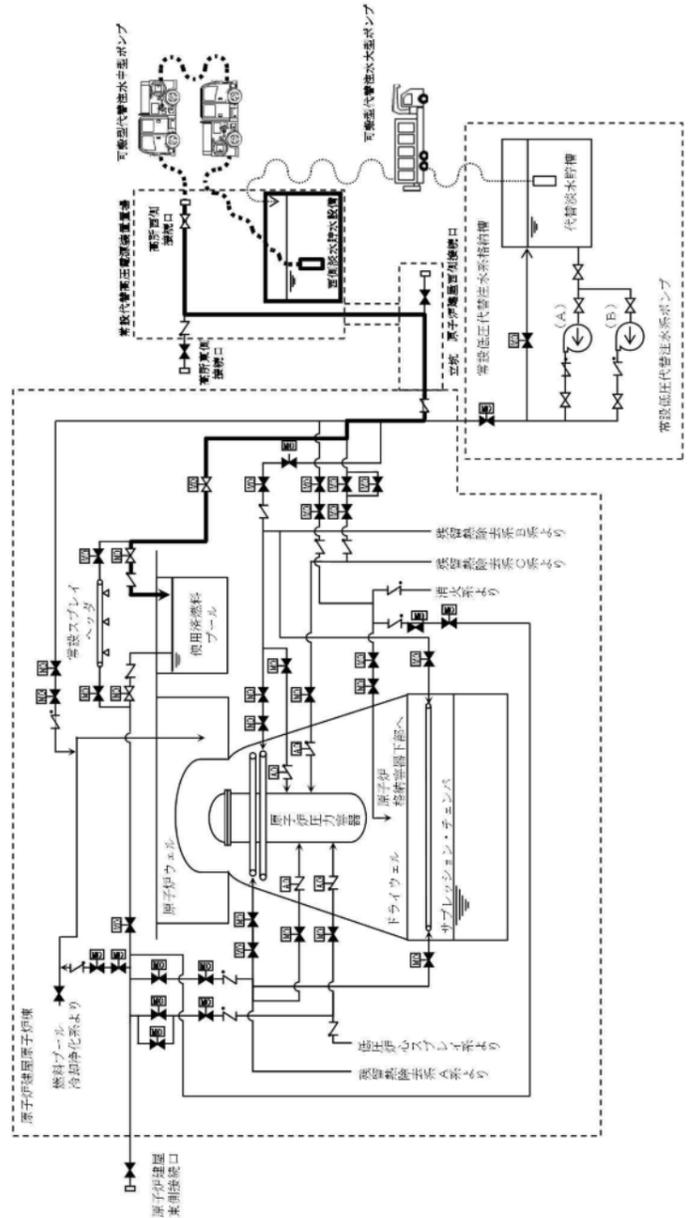


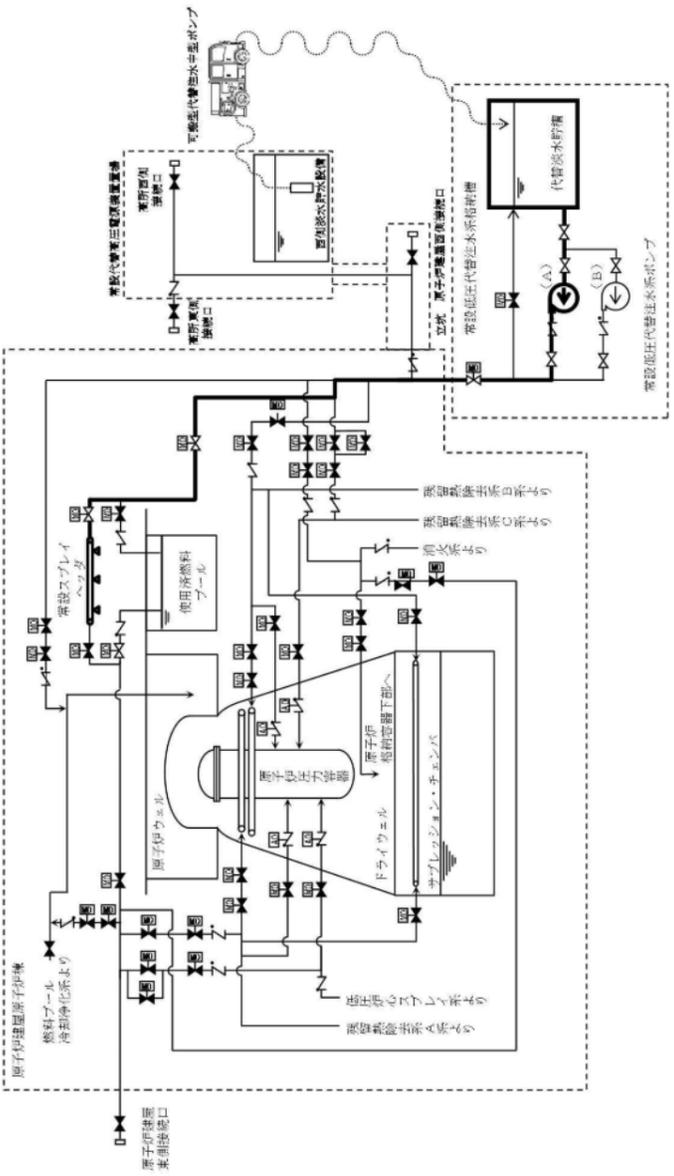
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	<p>第9.12-14図 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備              系統概要図(14)              (代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水)              (格納容器下部注水系 (常設) によるペデスタル (ドライウェル部) への注水)</p>	

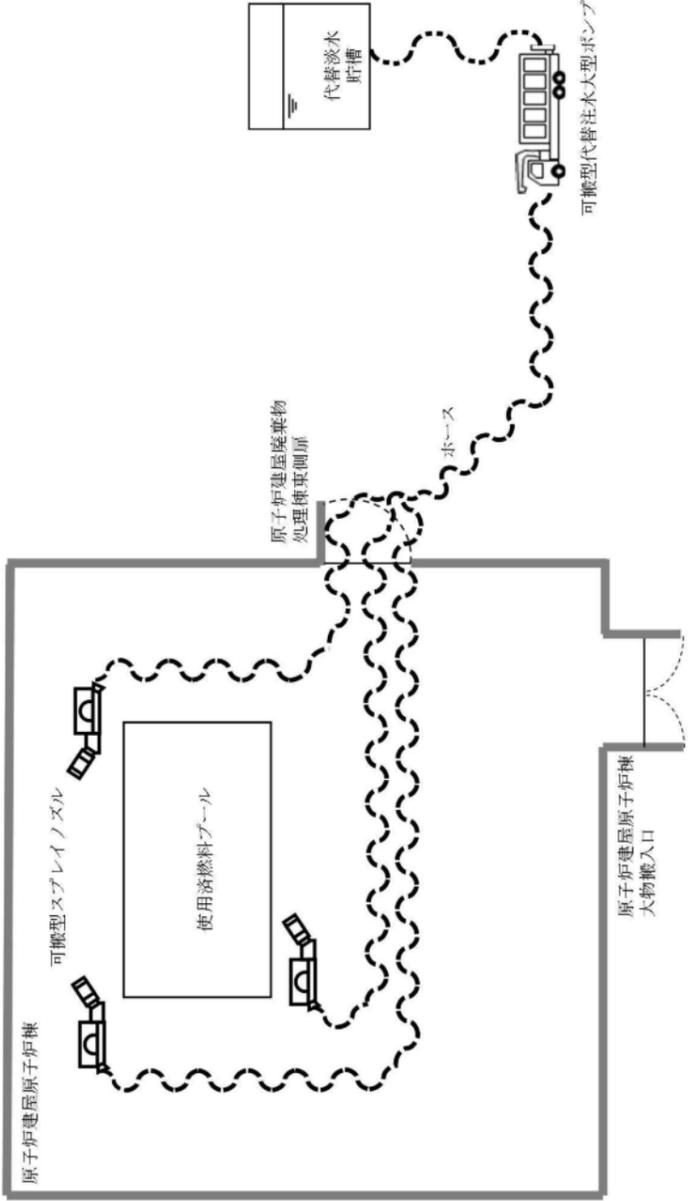
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	<p>第9.12-15図 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 系統概要図(15) (代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水) (格納容器下部注水系(可搬型)によるペDESTラル(ドライウエル部)への注水)</p>	



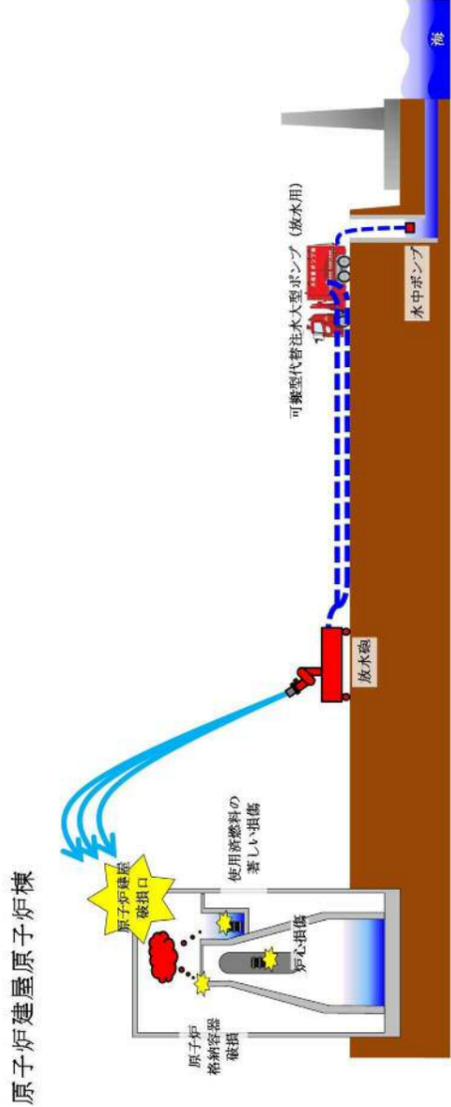
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	<p>第9.12-17図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 系統概要図(17) (代替淡水貯槽を水源とした使用済燃料プールへの注水) (代替燃料プール注水系(注水ライン)を使用した使用済燃料プール注水)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	 <p data-bbox="1418 1596 2113 1638">第9.12-18図 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備</p> <p data-bbox="1676 1648 1855 1680">系統概要図(18)</p> <p data-bbox="1246 1690 2300 1774">(西側淡水貯水設備を水源とした代替燃料プール注水系(注水ライン)を使用した使用済燃料プール注水)</p>	

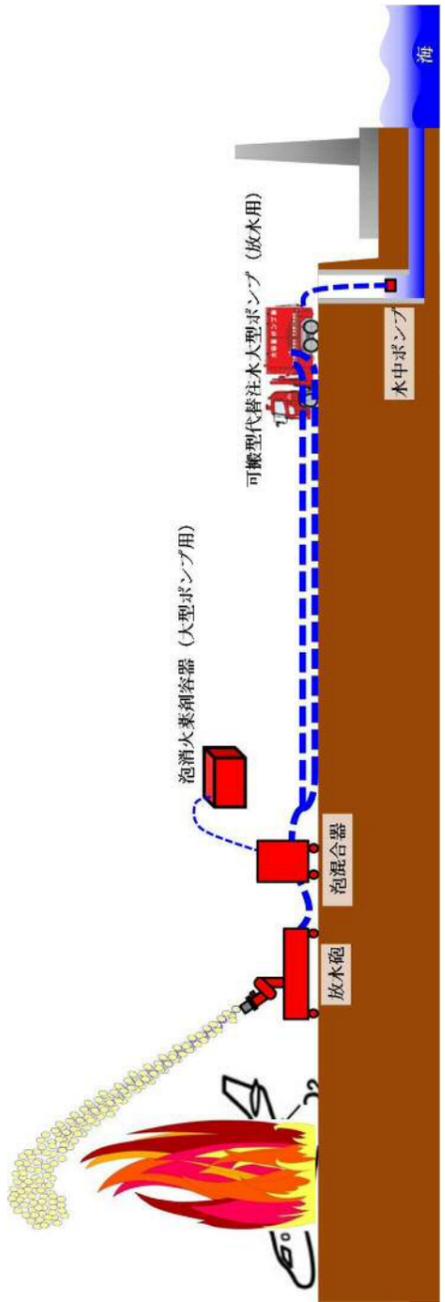
柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	 <p data-bbox="1418 1554 2122 1638">第9.12-19図 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 系統概要図(19)</p> <p data-bbox="1276 1648 2255 1732">(代替淡水貯槽を水源とした使用済燃料プールへのスプレイ) (代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)を使用した使用済燃料プールスプレイ)</p>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	 <p data-bbox="1418 1560 2113 1633">第9.12-20 図 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 系統概要図(20)</p> <p data-bbox="1270 1650 2267 1724">(代替淡水貯槽を水源とした使用済燃料プールへのスプレイ) (代替燃料プール注水系(可搬型スプレイノズル)を使用した使用済燃料プールスプレイ)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	<p>第9.12-21 図 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備              系統概要図(21)              (西側淡水貯水設備を水源としたフィルタ装置用スクラビング水の補給)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	 <p>原子炉建屋原子炉棟</p> <p>放水設備</p> <p>原子炉建屋破損口</p> <p>原子炉格納容器破損</p> <p>炉心損傷</p> <p>使用済燃料の著しい損傷</p> <p>可搬型代替注水装置ポンプ（放水用）</p> <p>水中ポンプ</p> <p>放水</p>	備考

第9.12-22 図 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備  
 系統概要図(22)  
 (原子炉建屋原子炉棟への放水(放水設備))

柏崎刈羽原子力発電所 6／7号炉	東海第二発電所	備考
	 <p data-bbox="1418 1696 2113 1770">第9.12-23 図 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 系統概要図(23)</p> <p data-bbox="1258 1787 2273 1818">(可搬型代替注水大型ポンプ，放水砲及び泡消火薬剤容器による航空機燃料火災への泡消火)</p>	